

平成28年度第1回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：平成28年7月7日 10:00～12:00

場 所：京都市文化市民局消費生活総合センター研修室

出席者

委 員：①板倉豊委員，②菊池玲奈委員，③中島醇子委員，④畠佐代子委員，⑤原口真委員，
⑥久山喜久雄委員，⑦森本幸裕委員，⑧湯本貴和委員

議 題：京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について
今後の取組について
京都市生物多様性プランの進捗管理について

- 議 事
- 1 開会
 - 2 議事 以下のとおり
 - 3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，8名の出席を頂いている。生物多様性保全検討部会設置要綱に基づき，総数9名の過半数を超えており，本部会が成立していることを報告する。

事 務 局 以降の議事進行は，湯本部長にお願いしたい。

湯本部長 それでは，議題1「京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について」，事務局から報告をお願いする。

事 務 局 平成27年度以降に実施したリーディング事業を中心に，資料3に基づき報告する。

< 資料3について説明 >

湯本部長 ただ今の報告について，御意見をいただきたい。

湯本部長 京の生きもの・文化協働再生プロジェクトについて，生息域外保全に少し偏っていると感じる。生育地そのものの保全にも重点を置いてほしい。
次に，京都生きもの100選について，知名度が低いと感じる。ほかの事業とつなげることで相乗効果が見込めるのではないかと。選ばれている場所の地元の人が，その場所について案外詳しく知らないケースが多いので，その自治会と連携して自然観察会を実施すれば，保全活動につながるのではないかと。
また，最近はSNSが広く活用されているので，ホームページだけでなくフェイスブックも検討してみてはどうか。

森本委員 ホームページの訪問回数が平成27年7月だけ多くなっているのはなぜか。

事 務 局 京都生きもの100選の投票時期であったためと考える。

森本委員 別紙1の3ページの「京都駅西部エリアにおける生物多様性豊かなまちづくり」について，当初は生物多様性の文言が入っていなかった。この資料はいつ，どこからの情報が教えてほしい。

- 事務局 今年の4月に各所管課に照会し、回答があったものを掲載している。
- 森本委員 この事業は、まちづくり協議会が進めているが、下京区役所が事務局を務めており、そのほかにも京都市都市緑化協会を含め色々な民間の方が参加している。
この地域は、都市部で生物多様性について考えていくときに、可能性があるエリアである。また、京都市中央市場があり、食文化の中心であるので、世界遺産に指定された和食の材料について、生息場所や、どこからきてどこへ行くのかを検証することも、生物多様性を学ぶうえで重要である。
できる限り、生物多様性の主流化につながる事業が行われるよう、是非とも、本部会で話題になったことをフィードバックしてほしい。
- 湯本部長 部会は小さい単位だが、部局を横断して保全活動を広げていきたいと考える。この資料1だけでは事業の本質が分からないので、もっと中身が分かるものが望ましい。
- 嶋委員 これらの啓発冊子はどこへ行けば手に入るのか。今まで見たことがないため、もっと市民が手に取りやすいようにしてほしい。
昨年度の生物多様性セミナーについて、参加した知人から、植物の話に偏っておりもっと動物の話が聞きたかった、との感想をいただいた。
100選に選ばれた動物の話セミナーで取り上げれば、100選のアピールにもなり良いと思われる。
- 湯本部長 様々な取組をクロスしていくと効果的である。活動団体を掘り起こし、登録を促し、登録した団体はセミナーで講演できる、など、登録制度とセミナーをつなげることで、もっと登録制度が活性化するのではないかと。
- 菊池委員 バランスの悪さが気になる。祭りや植物に偏っているように感じる。
生物多様性保全という話をする上で、京都らしさを失う中でどういうものが引き継がれてきたかを、分かりやすく伝えるために、文化のありかたや京都の祭りの話をしていたが、その用途だけが切り取られ、こういう植物が必要だから育てる、という活動に偏り、植物の育成以上の展開が見られない。
祭りは「晴れの日」であるが、それを支える日常の暮らしがどうあるべきかを伝えることがむしろ大事である。
活動内容の編成が偏ると、こういうことをしていればよい、と市民の理解も偏る。
また、保全の取組についても、市役所周辺や人の多い場所には目が行くが、里山奥山の取組が取り上げられていない。
保全活動をしている団体はたくさんあるが、取り上げられていない。軸をおろして保全活動をしているNPO法人などの団体を取り上げる制度が足りていないように感じる。
- 事務局 保全活動を行っているNPO法人等の把握にも力を入れていきたい。
- 菊池委員 認定制度は、認定後、きちんと保全され、効果を持つ活動を続けているか追跡すべきだと考える。
- 事務局 フタバアオイの育成は、上賀茂神社から株分けしてもらい、生息域外で育て、その一部を返納して祭りに使うというプロセスがあるが、ほかの希少種は保全から利用につながっているか分かりにくいいため、フォローしていくことが大事だと考える。
これからは、プランの市民周知から、市内での保全活動の輪の広がりへの把握へと力点を移していくべきと考える。
- 原口委員 京都市はほかの地域に比べて取組が進んでいるので、評価して良いと思う。
生息域外保全については、このプランに基づいた取組の入口として、良かったと思う。プロジェクトにおける植物の育成は、既にパッケージができていて、敷居が低く、京都らしい取組で、プランにも資するものであり、実際の活動につながる戦術として良い。

東京の東芝の例では、生息域外保全した生きものを元の場所に戻すことで、元々の保全地域について関心を持ってもらい、保全活動につながるような取組を行っている。また、市内でのエコロジカルネットワークを構築していくのがよいのではないかと。活動を点から線に広げることが大切であり、行政が絵を描いて、その絵の実現に向けて活動団体を巻き込んでいく、というような戦術から戦略に広げていくとよい。動物に関しては特にそう思う。

久山委員 これまでの取組を一層促進する必要がある。
温暖化対策室が進めているエコ学区もかなり増えてきているので、啓発冊子を配るなど、このネットワークを活用してはどうか。
また、里山保全を行っている団体とのネットワークも必要と考える。先ごろ発行された八丁平のパンフレットも活用できるものであるが知名度が低い。
様々なネットワークを駆使して、双方で情報発信を行っていくのがよい。

板倉委員 資料1について、概要に書いてある内容と実態が異なっているように感じる。
9ページの「岩倉川・長代川都市基盤河川改修工事」について、動植物の育成環境に配慮した、となっているが、三面側溝になり蛍が飛ばなくなった。「高瀬川 崇仁ビオトープ事業」について、ビオトープを整備した、となっているが、現在は利用されていない。11ページの「学校ビオトープ」について、立派な設備が整えられていても、使いきれていないビオトープがたくさんある。メンテナンスが必要だと投げかけてほしい。

中島委員 このような会議に参加して、初めて市の取組が分かる状態である。
生物多様性という言葉が難しいので、もう少し親しみのある説明がほしい。
環境問題は生死に関与しないので、大人はなかなか取り組まない。京都にホテルに戻そう、などの分かりやすい目標を掲げることで、大人も含めた市民が、皆興味を示し、保全活動につながるのではないかと。

湯本部長 京都市にも分かりやすい目標があるとよいかもしれない。豊岡市の、コウノトリを戻す、などはよい例である。20年後の京都はこうあってほしい、などの目標自体を市民から募集するのもよいかもしれない。

湯本部長 続いて、議題2「今後の取組について」、事務局から説明をお願いする。

事務局 既に御意見もいただいているが、今年度実施予定のセミナーや啓発冊子の内容、来年度の取組について、御意見をいただきたい。

湯本部長 来年度は中間年度に当たるので、事業の評価として、アンケートをもう1回実施するとよいのではないかと。従来の項目は踏襲し、生物多様性という言葉や保全活動が、一般の方にとれくらい浸透しているかを確認することが大事である。

事務局 進捗管理の手法について、議題3にも関わる内容であるが、計画期間の中間年度に当たる来年度に、市民及び事業者に対する意識調査が必要と考えている。昨年度の部会においてもアンケートについては意見が出たが、今年度はその中身についても御議論いただきたい。

湯本部長 では、このまま議題3について、事務局から説明をお願いする。

事務局

＜プランの冊子に基づき説明＞

プランでは、目標年度である平成32年度に向けて効果的に取組が進むよう、部会において、評価や進捗管理の手法について検討し、その内容に基づき、評価を行い、進捗管理を行うこととしている。

来年度は計画期間の中間年度に当たるため、プランの進捗管理として、これまで実施した事業の評価を行いたいと考えているので、具体的な評価手法について、意識調査以外も含めて御意見をいただきたい。

- 湯本部会長 進捗管理としての事業の評価とは、資料3に示されているリーディング事業と、別紙1に示されている関連事業と、どちらを評価するのか。
- 事務局 まずは、リーディング事業に対する評価をお願いしたいと考えている。
別紙1の関連事業については、現在は概要のみの把握となっているため、今後は具体的な内容について情報収集し、評価していく必要があると考える。
- 湯本部会長 最終的には別紙1まで評価していくべきであると考えます。
- 森本委員 プラン策定後に、京都市の生物多様性に関する重要な動きがあったのでお知らせする。環境省が生物多様性保全上重要な里地里山を500箇所選定しており、京都市では2箇所選ばれているが、それに関する市の取組がないので、何とかしたいと考える。
選定された中の一つの大原野の森林公園では、鹿の防護柵をしているところだけ貴重な植物が残っている極端な状態にある。その地域で頑張っている人は、予算が付いていないので、防護柵を自前でやろうとしても困っている。そういった状態を無視して、保全の取組をやっていますとは言えない。
囲いをすれば数年で生きものが再生することが分かっており、保全再生する値打ちがある場所なので、保全の取組をどうしていくのか、部会として対応すべきである。
また、現在のプランは、鳥の専門家の意見として、鳥の観点が極めて脆弱であるとの指摘があった。今後どう継承していくか考えるべきである。
- 湯本部会長 具体的な保全活動に対して、調査はしているが、市の取組としてまだ手を打つことができていない。
- 菊池委員 これまでの取組について、プランに示されている3つの達成目標のために何をやっているのか、というように逆転からの整理をしてみてもどうか。目標に向けて市民が活動するために、どういう窓口が用意されているのか、どういう戦術が用意されていて、それを戦略に変えていくために何が不足しているかを整理するとよいのではないかと。
- 原口委員 先ほどの中島委員の、分かりやすいテーマがあれば、という意見には同感である。戦術的な話になるが、エリアごと、又はテーマごとなど、それぞれの協議会やそこで本当に活動している人を集め、専門家も参加し、みんなでどういうことをやっていくかを議論していけばよいのではないかと。
ある程度リーディングエリアを決め、そこに関連する人が集まり、分かりやすいテーマにすることで、学校も子供も企業も参加しやすいのではないかと。
- 湯本部会長 京都生きもの100選で点は作ったものの、点を線にして、面に広げていく必要がある。そうしないと、守っていくことができない。
- 久山委員 社叢学会へも、生物多様性の観点から、どういうところをポイントにすれば環境保全につながるか、こちらから提案するなど、関わりを持っていくことが大切である。
我々も、東山界限において森作りも含めて活動を行っており、環境の変化が分かっているが、どう取りまとめ、どこに報告してよいのか分からない。よって、自主的に情報発信している。京都市としても団体に声を掛け、情報を収集されたらよい。
- 湯本部会長 この「社寺と生物多様性」は良い冊子があるが、発行予定はどのようになっているのか。
- 事務局 1年に1号、神社と寺を一つずつ掲載して発行する予定にしている。
- 湯本部会長 この「社寺と生物多様性」という冊子の作成を通じて、社寺とのネットワークができあがるとよい。

- 久山委員 広大な敷地を有している社寺や国有林でも、生物多様性に興味がないところが多いのではないかとと思う。
そのような社寺においても、分かりやすく主旨を説明すると、協力を得ることができるのではないかと。
これまで御研究されている森本委員からも、社寺林についての御意見を伺いたい。
- 森本委員 学生のころから下鴨神社の糺の森について長く関わっており、長期間関わることで色々と分かっておもしろい。最近、渡辺弘之先生が社寺林について本を書かれたが、木の視点の本であり、ここまでの内容ではない。
次はどこを取り上げる予定か。
- 事務局 平安神宮と大覚寺を取り上げる予定である。
年に複数冊を発行できればよいが、予算上の措置が難しいのも事実である。
- 原口委員 良い冊子なので、ホテルなどに置いてほしい。
広告を取ることはできないか。多言語化して、ホテルなどで販売すれば、もっと活用できるのではないかと。又は、二次使用して観光向けにガイドや冊子にすればお金も戻ってくるのではないかと。
- 事務局 可能かも含めて検討する。観光担当部局である観光MICEとも協議していく。
上賀茂神社ではすぐに在庫がなくなると聞いている。多くの観光客が持ち帰ることにより、京都市の取組が全国に発信される良い方法である。
- 中島委員 一般市民の視点からも、とてもよい冊子である。
- 島委員 別紙1は、他部局の事業について部会で評価する材料としては内容が不足している。
各取組の内容が分かるように、例えば力を入れている取組の一つピックアップして、部会にてスライドで説明するなどしていただき、委員の意見をフィードバックしていくのが良いのではないかと。
先ほどの板倉委員からの意見にもあったとおり、市の説明と事業の実態が異なっていることがある。桂川の改修について京都市が関わっており、カヤネズミの保全のために50m×50mの草を刈ると聞いていたが、実際は60m×80mの大面积が刈り取られていた。現地はカヤ団地と呼ばれるほどカヤネズミが多く生息していた場所であるため、今後の影響が心配である。
プランの冊子にも、部会は庁内連絡会議から報告を受け、評価・意見を述べると図示されているが、連携がとれていないのではないかと。
この部会において、スライドで説明するなど、内容を知りたい。
- 湯本部長 やはり、関連事業についても評価していくべきだと考えるが、事務局はどう考えるか。
- 事務局 御指摘のとおり。一覧表として取りまとめているが、評価していただく段階まで中身を十分に精査できていない。重要な事業については、一步踏み込んで、確認していかなくてはいけないと考える。
- 湯本部長 関連事業については、来年度はまず各事業の問題点の指摘からだと考える。
来年度は、今後もっと関係部局と連携していくためのスタートとし、プランの計画期間の後半に向けて、アクションを起こしていけたらよいのではないかと。
- 島委員 無理のない範囲で、変更可能な取組もあると思われる。保全も進めながら、やりたいこともやれる方向性を、専門家の方に相談すれば見つかるのではないかと。問題点の指摘や方向性を示すだけでも結果は異なってくると思うので、ホットスポットに関わるような重点的な事業からでもよいので関係部局との連携について検討していただきたい。

森本委員 重要里地里山について何か対応を考えたい。緊急性を要することであり、このような生物多様性保全検討部会を行っている中で、環境省が選定したことへの対応がないというのも問題ではないか。

事務局 今後、どのような方法で対応していけるかは御相談させていただきたい。

原口委員 他局の関連事業について、意見を言える場が行政として設置されていないのではないか。
事業として議会などで公になる前に、各関係課の人が、生物多様性に関する前向きな意見を聞く場として部会においてプレゼンをする、というような仕組みになればよいと考える。
事業を始めた後から意見を言われるリスクを考えると、最初から想定される意見を聞けることで、担当課も楽になるのではと考える。
どのようにしたら良いかは分からないが、部会が、事業について心配があれば相談に来られるような場になるような仕組みが作ればよいと考える。

湯本部長 そのような事前相談の体制はどうなっているのか。

事務局 アセス条例の対象外の事業については、生物多様性に対してどこまで配慮しているのか、分からないのが現状である。
まずは、庁内の事業の推進に当たっては、生物多様性保全の観点で考えてもらうことが大事であり、それを庁内で全体に広げていくことが大切であると考え。
2020年度までに、計画期間の後半に取り組んでいく課題として、各部署との情報共有のために連絡会議を活性化し、実効性を高めていきたい。

菊池委員 2020年度までに達成すべきこと、の3項目ごとに、庁内の関連事業を分類してみるのはいかがでしょうか。重複しているところ、重要ではないところも整理できる。また、影響が大きそうなところや、一緒にやると効果が上がりそうなところにはあらかじめアプローチし、どこかとの連携を促すなどすれば、双方にとって効果的に進められるのではないかと。

湯本部長 いい取組は応援していきたいと考えている。
重要な事業に対しては、目的の達成と実態の取組内容のギャップを埋めるような助言をしたり、方向性を示したいと考える。

事務局 市民と事業者の輪が広がっていることを確認するために、来年度は意識調査をしていくということでよいかを確認させていただきたい。
内容についても、前回は踏襲する予定としているが、付け加えるべき項目があれば後日でも御意見をいただきたい。

湯本部長 アンケート調査は経年変化を見るものなので、項目は踏襲すべきと思われる。

久山委員 社寺にもアンケート調査をしてみてはどうか。

事務局 アンケートの内容については、後日でも構わないので、御意見をいただきたい。

湯本部長 予定の時間となった。以上で、本日の審議を終了する。

12:00 終了